

平成 27 年 7 月 23 日

厚生労働大臣
塩崎 恭久 様
内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）
有村 治子 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会長 万田 康
公益社団法人全国私立保育園連盟
会長 近藤 遼
社会福祉法人日本保育協会
理事長 大谷 泰夫

子ども・子育て支援新制度 施行後の課題への要望

子ども・子育て支援新制度の施行から 3 か月が経過しました。「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする法の趣旨を踏まえ、新たな給付の仕組みの下で、それぞれの保育現場は鋭意取り組みの推進をはかっているところです。

先般、平成 27 年 6 月 4 日付の要望では、以下の重点要望を行いました。

- 子ども・子育て支援新制度を推進していくための恒久的な財源について、消費税以外を含む総額1兆円超の早急な確保を求めます
- 保育の質を高めるため、抜本的な処遇改善を実現する給付を求めます
- 実勢単価に見合った保育所等整備交付金・保育対策総合支援事業費補助金の維持・拡充を求めます

子ども・子育て支援新制度全体を推進していく上で、上記の所要財源の確保や抜本的処遇改善の実現は、当然に欠かすことのできない内容であります。これらに加えて、新制度施行後に明らかになってきた現場の課題については早期に対応が求められるものがあり、年度の途中ではありますが、随時是正がはかれるよう特段のご配慮をお願いしたく、以下のとおり要望いたします。

- 1. 保育の質を高めるため、抜本的な処遇改善の実現に向けて、職員配置の実態を適切に評価する給付の設定が必要です。**
- 2. 新制度で増大した事務手続きへの対応のため、常勤の事務職員を配置することが出来る給付が必要です。**
- 3. 給付の加算認定をはじめとする、市町村の確認手続きの円滑化が必要です。**
- 4. 各自治体の単独補助は、地域の実情や設定された経緯等を踏まえた必要な手当てとして、継続されるよう国からの助言が必要です。**

【要望項目の詳細】

1. 保育の質を高めるための抜本的な処遇改善の実現に向けて、職員配置の実態を適切に評価する給付の設定が必要です。

- 新制度では、延長保育事業は、11時間を上限とする保育標準時間における基本分単価の設定との関係から、従来制度とは異なる形で実施に必要な経費等が整理されましたが、これら全体の開所時間における配置の実態に見合った給付に改善が必要です。
- また、認定こども園及び幼稚園では、「低年齢児を中心として小集団化したグループ教育・保育を実施している場合や、副担任を設けている場合」にチーム保育加配加算がありますが、保育の質の向上のために保育士を加配配置する保育所についても、その取り組みを評価する加算の創設が必要です。
- 加えて、アレルギー児の対応や、専門的知見に裏付けされた質の高い支援により、保護者から納得感・安心感が得られることにつながるよう、看護師配置が進む公定価格の設定が必要です。

2. 新制度で増大した事務手続きへの対応のため、常勤の事務職員を配置することができ給付が必要です。

- 給付の申請に係る事務手続きが従来制度に比べて増大していることから、従来の事務体制では賄いきれない状況があります。常勤の事務職員を配置するに見合った給付が必要です。

3. 給付の加算認定をはじめとする、市町村の確認手続きの円滑化が必要です。

- 多くの市町村で給付全体の額を確認する手続きが完遂されておらず、施設・事業所へ本来支給されるべき給付が国の示す方針のとおり履行されていない実態は、早急に改善が必要です。
- 改善に向けては、より一層の市町村に対する指導をお願いするとともに、円滑に手続きがはかれるよう、複数の市町村にまたがって施設を有する法人の手続きの煩雑さを軽減するためにも、全国的な統一様式の提示等の支援が望まれます。
- なお、事務手続きに関する各市町村の理解の統一を進めることが求められます。

4. 各自治体の単独補助は、地域の実情や設定された経緯等を踏まえた必要な手当てとして、継続されるよう国からの助言が必要です。

- 新制度で給付化された部分と重複する自治体単独補助分について、そのことのみをもって削減されないことがないよう、国からの一層の助言が必要です。